

令和5年分確定申告について

所得税の確定申告に係る寄附金控除の申告に際し、「寄附金控除画面の入力方法」について、下記を参考にしていただけましたら幸いです。

出典: 国税庁 確定申告書作成コーナー画面

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

寄附年月日

令和 5 年 月 日

寄附金の種類

- 国に対する寄附金
- 都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）
- 日本赤十字社支部に対する寄附金
- 共同募金会に対する寄附金
- 政党及び政治資金団体に対する寄附金
- 認定NPO法人等に対する寄附金
- 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
- 上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

長岡技術科学大学基金の内、『**修学支援事業**』へご寄附いただいた場合
公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金を選択してください。（該当する場合、寄附金領収書へ税額控除に係る証明書を同封しております。）

長岡技術科学大学基金の内、『**教育研究支援事業**』又は『**教育研究支援事業（開学 50 周年記念事業基金）**』へご寄附いただいた場合
上記以外の寄附金控除に該当する寄附金を選択してください。

該当するものを選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されて

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村に

お住まいの都道府県・市区町村について、該当するものを選択してください。

（参考）新潟県長岡市にお住まいの方
『住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金』を選択してください。

長岡技術科学大学基金・卒業生室は新潟県及び長岡市より条例指定を受けております。

お問い合わせ

国立大学法人長岡技術科学大学 総合情報課基金・卒業生室

電話: 0258-47-9224 / FAX: 0258-47-9060 / E-mail: kikin@jcom.nagaokaut.ac.jp